

市事研 会報 おおさか 翔

令和2年1月31日 発行 大阪市立小中学校事務研究会 会長 板谷 知佳 編集 同事務局

ホームページアドレス：<http://www.y1.x312v.smilestart.ne.jp/>

今号のピックアップ

- 1ページ ・ごあいさつ
- 2～3ページ ・令和元年度 実務研修会開催
- 3～6ページ ・他団体研究大会等報告 ・編集後記

市事研HPのQRコードです。
ぜひアクセスしてみてください！！



ごあいさつ

早いもので、令和2年がスタートして、早くも一か月が経とうとしています。1月は行く、2月は逃げる、3月は去ると言いますが、年度変わりに向け、慌ただしい毎日です。

さて、12月20日に、政府は2020年度予算案について閣議決定しました。文教関係予算のポイントで、特に小中学校に関わるものとしては、教育政策推進のための基盤の整備として、新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制を構築し「チームとしての学校」を実現するための予算が計上されています。内容としては、小学校英語専科指導のための加配、義務教育9年間を見通した指導体制への支援、中学校における生徒指導や支援体制の強化、学校総務・財務業務の軽減のための共同学校事務体制強化、発達障害などの障害のある児童生徒への通級指導の充実、外国人児童生徒に対する日本語指導教育の充実、いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化、貧困等に起因する学力課題の解消などに関連する予算等です。

大阪市では、12月13日に「学校園における働き方改革推進プランの策定について」の文書が通知されました。そのなかで、「学校事務職員の職務内容の見直し」として、学校事務職員がこれまで以上に積極的・主体的に学校経営へ参画することができるよう質の向上に努め、総務・財務等の専門的知識を有する学校事務職員が学校経営へ積極的に関与するとともに、教員が授業等の教育活動により専念できるよう教員と学校事務職員の役割を明確にすることが求められているといったことや、共同学校事務室を設置して一層の事務の適正化・効率化等を図っていくことなどが挙げられています。

12月24日には、「共同学校事務室のモデル設置について」の文書が通知されました。共同学校事務室設置の目的としては、学校間連携によって積み重ねてきた成果をさらに充実・発展させ、OJTを通じた学校事務職員の人材育成を行うことや、集団（組織）として学校事務職員がより積極的・主体的に学校経営に参画し、それを通して学校（校長）のマネジメント機能の強化を図るためとされ、令和2年度に北区と中央区において共同学校事務室をモデル設置し、効果検証を行い、令和4年4月から全市実施をめざすというものです。モデル設置校で実施する業務の概要として、公会計や学校徴収金会計における調達事務の一部集約化、学校徴収金会計における出納事務の確認・点検、給与の諸手当の認定に関する事務等が挙げられています。また、共同学校事務室において業務の集約化等を行うことによって、各学校の業務量を軽減させ、教科書給与事務の一部や特別支援教育就学奨励費に関する事務を学校事務職員が担うことなどで教員等の負担軽減につながるとされています。これ以外にも、4月から会計年度任用職員の導入等もあり、私たちを取りまく環境が更に大きく変化していく1年になりそうです。

12月に、とある都市の研究大会に参加したときのこと。「私にとって、学校にとって、働き方を見直す意味を考えてみましょう。このままではいけないの？理由は？」というお題で、お隣の方と話しました。その時に、例えば「定時以降に仕事の話を持ち掛けないように心がける」ということが、自分の時間を大切にするという意識をもつだけでなく、他人の時間や、その人そのものを大切にすることではないかと感じました。働き方改革を通して、自分のことも周りの人のことも大切に考えることができれば良いと思います。今年はどうなる1年になるのでしょうか。会員の皆様にとって、健康で充実した1年であることを願っています。市事研も挑戦を重ねながら、良い1年にしたいと思います。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

大阪市立小中学校事務研究会
会長 板谷 知佳

令和元年度 実務研修会開催

日時・場所:令和元年 11月 27日(水)・大阪市教育センター

テーマ:「物品会計事務について」

物品の取扱・管理及び学校図書館にかかる図書の管理について研修会を開催しました。物品会計においては、平成22年4月1日の業務システム拡充整備により、備品の管理は備品台帳カードからデータによる管理へと改められ、平成24年度には備品と消耗品の分類基準が改訂されました。平成30年12月7日付「行政委員会による定期監査改善報告にかかる対応について」の文書において、学校における備品管理事務等について改善勧告が行われ、各学校においては適正な備品管理が求められています。定期監査の結果を受け、より適正かつ効果的な物品管理をめざすべく、物品会計における備品の分類基準から備品出納事務の流れや、現有確認(棚卸し)について説明を行いました。



物品会計では大阪市会計規則に則り、大阪市所有の財産である物品や図書を適正に維持管理することが求められています。備品出納事務の流れでは、備品の増加について、校園契約・センター契約・現品配給・寄附收受などの手続きをケースごとに分けて事務フローを掲載し、事務処理の説明を行いました。備品の減少については、処分にかかる決定権者が異なることで、事務処理の流れや期間が異なること、それに伴う物品処分手続きのタイミング

や処分理由の記載にあたっての留意点を説明しました。学校間の備品の保管換については、リユース物品情報の活用や大量通送便の手続きに関して事例を交えた説明を行いました。続いて現有確認(棚卸し)について、平成30年12月7日付文書「備品や図書の現有・蔵書確認(棚卸し)の実施方法の変更等について(通知)」でこれまでの棚卸し実施方法が変更されたことから、備品の使用活用状況の確認や廃棄対象の考え方などの留意点をまとめ、棚卸しを行う際の実践例として、研修部員が実際に行っている取組を三つ紹介しました。また、自校で取り組まれている棚卸しの実践例について意見交換の時間を設け、会場では活発な意見交流が行われました。年度末における現在高確認では、根拠となる会計規則の規定をはじめ、現在高確認における留意点として「受入登録等に漏れないか」「受入登録を年度内に行っているか」「物品処分の手続きが完了しているか」「備品現在高の引継ぎが完了しているか」の4点を挙げました。そのなかでも分任出納員(学校長)や物品取扱員(学校事務職員)に異動があった場合の引継について、現在高報告が完了している場合と、していない場合に分けて詳しく説明を行いました。また、備品整理票を直接貼付できない物品や、備品登録番号を直接書き込むことができない物品を管理するために、「備品整理票管理用紙」の様式を例示しました(配付資料に掲載)。

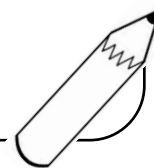
最後に、図書における物品会計についての参考資料を紹介しました。学校図書館法の根拠、学校図書館活用推進事業におけるコーディネーター等の配置の仕組、図書の管理方法の種類や図書原簿について、図書の受入や廃棄、図書の現有確認について必要な手続きなども詳しく掲載しました。図書の現有確認については、図書管理ソフトを使用している学校と使用していない学校で処理方法に違いがあるため、それぞれのケースに応じた方法を資料に載せています。

備品や図書の現有確認(棚卸し)は本市資産の適正管理及び有効活用を目的とした調査であり、学校全体で組織的に行う必要があります。日々の業務にこの資料をご活用いただければと思います。



《アンケートより(一部抜粋)》

- ・年度末に向けた作業の参考になりました。(小学校・5年未満)
- ・物品会計の根拠や原則など、基本的な事柄から具体的な手続きの流れや注意点や実践例が資料に載っており、とても勉強になりました。(小学校・11～20年)
- ・図書の件は関わりが少ないので、自校に戻って参考にさせてもらおうと思います。(小学校・21年以上)



※市事研ホームページの「資料掲載」ページに実務研修会資料を掲載しています。
〔資料掲載〕ページをご覧になるには、ユーザー名及びパスワードが必要です

他団体研究大会等報告

第11回全国公立小中学校事務職員研究会兵庫支部研究大会

日時・場所:令和元年10月11日(金)・兵庫県民会館

テーマ:「可能性を求めてはばたく学校事務～新たなステージへの挑戦～」

講演「インクルーシブ教育システムの構築に向けた児童生徒理解と合理的配慮について」

講師:兵庫県立特別支援教育センター 主任指導主事兼課長 堀井 美佐 様

合理的配慮とは、障がいのある子どもが他の子どもと平等に教育を受ける権利を享有・行使することを確保するために、学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障がいのある子どもに対しその状況に応じて学校教育を受ける場合に個別に必要とされるもの。ただし、均衡を失した又は過度の負担を課さないものであり、基本的には保護者からの申出により必要な支援内容を検討し、本人・保護者との合意形成を図ることが必要で、その過程では保護者や関係機関との連携、校内支援体制の整備が必須である、ということでした。

研究部報告「可能性を求めてはばたく学校事務～新たなステージへの挑戦～」

報告者:全国公立小中学校事務職員研究会兵庫支部 研究部

「マンダラチャート」と呼ばれる目標達成シートを用いて、学校の課題を見つけ、そのなかで学校事務職員としてかかわっていくことができる分野を「情報発信」「業務改善」に絞り、各学校で課題解決に向けて取り組んだ内容が発表されました。

講演「学校組織マネジメント～新しい時代に求められる学校事務職員の役割～」

講師:九州大学大学院 人間環境学研究院(教育学部門) 教授 元兼 正浩 様

新しい時代の学校事務のあり方や学校事務職員像を明示するためには、新しい学校事務の構築と学校事務職員の資質能力の向上が求められ、また、組織マネジメントに今求められているものはスクールリーダーであり、学校として何をめざしているのか、現状はどうなっているのかを把握し、学校全体で課題を認識することが大切であるとのことでした。学校として外部環境の変化に適応するためには、保護者・地域を外部者ではなく当事者として巻き込んでいく仕組みを構築し、地域に開かれ、地域が支える学校づくりをめざすべき。学校内外のかかわりのある人々と一緒に、子どもたちの学びの場を創りあげていくことへの期待を述べられました。

第28回大阪府公立学校事務研究大会

日時・場所:令和元年11月1日(金)・阿倍野区民センター

テーマ:「明日の教育を担う学校事務を創造しよう ～令和から始める働き方～」

記念講演『学校事務職員と教育委員会 -「学校事務をつかさどる」ための協働-』

講師:福岡県市長会事務局 元福岡県春日市教育委員会学校教育部長 工藤 一徳 様

前半は教育委員会制度の概要や制度改革について、講師が実際に教育委員会事務局(以下、事務

局)で勤めた経験談を交えながら説明がありました。春日市では教育委員会議や事務局の形骸化という課題に対し、事務局の政策形成機能の強化と学校への権限移譲を進めて改革を行っていったことであり、事務局が変わると学校が変わるという言葉が印象的でした。後半はコミュニティ・スクールと共同実施に関する説明のなかで、事務局と学校との連携の重要性を述べられ、取り組むべきこととして、事務局と学校事務職員組織との協議の定例化や、共同実施組織への事務局職員の参加、共同実施に関する学校管理職の理解推進に向けた事務局の働きかけなどを挙げられました。

地区別報告『「これからの学校事務を考える」－各事務研究団体の報告 season2－』

報告者：豊能地区合同プロジェクト（池田市・豊中市・箕面市・豊能町・能勢町の各研究団体）

「豊能地区はひとつ」を合言葉に、実践や課題等を報告することで結束し理解を深め、交流の輪を広げてこれからの学校事務を考えたいとのことであり、報告では各市町の特色から始まり、学校事務組織の現状と課題、これからの展望などについて発表が行われました。

第46回奈良県公立小中学校学校事務研究大会

日時・場所：令和元年12月6日(金)・奈良県立教育研究所

テーマ：「拓こう！明日の教育を担う学校事務を」

講演会『「これから求められる学校事務職員の職務」～京都市の取組と展望～』

講師：京都市教育委員会事務局 総務部 学校事務支援室 参与 川井 勝博 様

「学校財務の制度とシステム」「学校事務職員の研修制度」「学校事務にかかる学校間連携」「学校事務職員の職位と職務」「働き方改革の取組」をキーワードに、京都市における学校事務について解説がありました。京都市では、学校財務についての制度として、申請により費目（歳出科目）を変更できる「費目調整」、申請により一定の予算額を次年度に繰り越すことができる「学校予算キャリー制度」、環境に関する取組をポイントで付与し、そのポイントを予算化できる「みやこ学校エコマイレージ制度」等が導入されており、特色ある学校づくりを推進しているとのことでした。学校事務にかかる学校間連携については、チーム制による事務機能強化の観点から、「チェック機能」「コーチング機能」「サポート機能」の充実に重点的に取り組んでおり、学校事務の可視化や若手職員の育成などのチーム内サポート体制に関する説明がありました。

支部発表

第1分科会（大和郡山市）「学校事務改善と事務均一化をめざして」

市内すべての学校に、統一されたマニュアルを整備して事務均一化・効率化を図る取組についての発表でした。

第3分科会（生駒市）「学校のお金の『当たり前』を見直す」

保護者負担軽減をめざした、教材の公費・私費負担区分の明確化についての発表でした。

誌上発表・展示（磯城郡）「バトンタッチ！磯城折々の花を咲かせよう」

円滑な事務引継を行うことを目的としてデータ化された、学校事務職員向け手引きと教職員向け手引きについての発表がありました。

第2分科会（天理市）「これからの学校事務のあり方を考えて」

「自分たちにできることは何か」を模索しながら、研究班A（公費）と研究班B（私費）に分かれて取組を進めており、研究班Aでは、研究会で作成した「月間決算額表」を活用し、教職員全員で適正かつ効果的な公費執行のあり方について検討を行った実践報告がありました。研究班Bでは、初めて会計事務に携わる教職員向けに、会計事務に関する手引きやファイル等を作成し、教職員の業務負担軽減に取り組んだ実践報告がありました。公費と私費のそれぞれの取組について、課題や反省点について学校事務職員からのアンケート結果を基に、より効率的な会計処理につなげていくと述べられました。最後に、助言者の天理市立南中学校 校長 九鬼 立明 様、天理市立前栽小学校 校長 西田 敦 様より、公費会計や学校徴収金会計の「見える化」や市内各学校で共通した取扱が実現するように、将来的に天理市としての要綱等が作成されるよう働きかけていくと述べられました。



第48回滋賀県公立小中学校事務研究大会

日時・場所:令和元年11月15日(金)・滋賀県立男女共同参画センター

全体会「チームとしての一歩 業務改善の取組報告および講演」

取組報告:滋賀県公立小中学校事務研究協議会 研究部

今夏に開催された第51回全国公立小中学校事務研究大会(岡山大会)での分科会発表の内容を中心に、活動報告が行われました。

講演『「次世代の学校づくり」と学校事務職員に求められる機能と役割』

講師:鳴門教育大学 教職大学院 教授 久我 直人 様

今後、学校事務職員は学校を支援していく立場として、学校長や教育委員会と有機的な連携を取って仕事を進めていかなければならないことや、カリキュラムマネジメントへのかかわりが求められていること、予算編成の観点を「子どもの健やかな成長」につなげることができるのは学校事務職員だけであることを踏まえて、限りある予算のなかで何ができるかを、学校内で明示していったほしいと述べられました。

分科会発表 第3分科会「次世代の豊かな未来のために 踏みだそう 覚悟の一歩を！」

－キーワードは「マネジメント」「地域協働」「共同実施(共同学校事務室)」－

滋賀県公立小中学校事務研究協議会 役員会から、第51回全国公立小中学校事務研究大会(岡山大会)で発表した提案概要の報告及び今年度の研究部の取組について報告があったあと、三つのブースに分かれ、実践事例の発表後に報告者と参加者が議論を行いました。参加したブースでは、地域協働をテーマとして「地域とともにある学校づくり」をキーワードに、学校運営協議会やカリキュラムマネジメントへの参画、また学校の重点目標・事業計画・予算のかかわりを可視化する実践についての報告が行われました。

令和元年度 京都市立学校事務研究大会

日時・場所:令和元年12月13日(金)・京都市総合教育センター

テーマ:『「創造しよう!新しい時代の学校事務を」～働き方改革と学校事務職員のマネジメント～』

講演『「働き方改革、業務改善の進め方」～つかさどる学校事務職員だからこそできること～』

講師:学校マネジメントコンサルタント NPOまちと学校の未来 理事 妹尾 昌俊 様

学校における働き方改革を進めるにあたっては、なぜ行う必要があるのかを教職員一人一人が理解して取り組むことが重要であり、長時間労働による影響として、「教師の健康への影響」「教育への影響(児童生徒への影響)」「人材獲得への影響」の3点を述べられました。また、業務改善を進めるにあたっては、「アイデアを出す場」「行動することを決める場」「フォローアップする場(進捗状況を確認して、軌道修正する場)」の三つの場を設けることで効果的に進めることができるとのこと、成功事例として長野県塩尻市における取組が紹介されました。最後に、学校事務職員ならではの強みや情報を活かすことで、業務改善や働き続けやすい職場環境づくりなどに好影響を与えられること、また学校事務職員の負担軽減も同時に図っていく必要があると述べられました。

研究報告『「チーム事務室からチーム学校へ」～主体的な広報活動へのはじめの一歩～』

報告者:京都市立高等学校事務職員協会

高等学校独自の取組として広報活動があり、昨年度より「3年間で必要な費用について、事務室で概要を取りまとめる」「保護者に分かりやすく案内できる校内体制を学校事務職員が整える」「できあがった資料を、学校事務職員自身が広報活動において積極的に活用する」の3点をテーマに取組を進めており、今後は学校説明会等の際に事務室ブースを設けることを計画しているとのことでした。報告の最後には、学校全体を見渡す視野を持ちながら学校経営に参画し、教育現場に必要な存在であり続けられるかどうかは、私たち学校事務職員一人一人のこれからの行動にかかっていると述べられました。

研究部報告：京都市立学校事務研究会 研究部

「学校の業務改善」「働き方改革」の実現のために、学校事務職員は職務のなかでどのようなことに重点的に取り組めば良いのかという課題について、調査研究事例を基に報告が行われました。現在、学校事務職員にとってかかわり度合いの高い業務である給与、旅費等はAI（人工知能）に取って代われつつある一方で、公金会計、施設・設備に関する事務等は、学校経営・リソースマネジメント（学校内の資源【人材、教材、予算、情報、時間】に加え、地域の人材や企業等の活用、管理、新規開拓を行うこと）という観点から見ても、企画運営を担っていく存在として学校事務職員がより深くかかわっていくべきであり、また働き方改革が叫ばれている今だからこそ、「チーム学校」の意識を持ち続け、学校全体の業務改善に取り組むことが大切であるとのことでした。

研修部報告：京都市立学校事務研究会 研修部

報告は2グループから行われ、資料作成グループからは「事務処理ナビの改訂」「就学援助ソフトの更新」「行事別事務処理ナビの作成検討」について報告が行われました。また実践発表グループからは、業務改善に向けたアンケート調査結果に関して、時間外勤務の頻度と、学校種・経験年数・児童生徒数・事務職員配置数・就学援助認定率等との関係や、学校事務職員の業務改善実践例について報告が行われました。業務改善にあたっては、自分なら、自校なら、どうするかといった視点で働き方改革を実践するためにできることを考える必要があり、さまざまな経験や試行錯誤・創意工夫を繰り返すことで、より良い学校にすることができると述べられました。

令和元年度 神戸市立小学校事務研究大会

日時・場所：令和元年 12月 16日(月)・神戸市総合教育センター

テーマ：「子供の学びと育ちを支援する学校事務」

研究委員会中間報告『学校事務職員の可能性を広げる働き方改革』～それいーわ（令和）を見つけよう～

学校における働き方改革を実現するためには、学校事務職員の働き方改革が必要であり、「何のための働き方改革か」を念頭に議論を重ねてきたことについて述べられました。学校事務職員として更なる役割を果たすためには、業務の時間配分や手法を見直すことが必要不可欠であるとして、「見直し可能な業務の洗い出し」「旅費・サービスに関する業務フローモデル案の検討」「工夫や実践事例の集約」「『私のカエル宣言』などの実践」についての発表がありました。また、「車輪の再発明」のようにゼロから提案するには限界があるため、既に実践されている工夫や業務改善の好事例を共有し、アレンジして取り入れることが効果的であると報告されました。意識を改革し、具体的な手立てによって取り組むことが必要であり、働き方改革によって創出された時間をどのように活用するのか、働き方改革の先にある未来を自由に描くことができる絶好の機会であるとのことでした。

講演「学校業務改善～事務職員の元気は学校を輝かせる～」

講師：先生の幸せ研究所 代表 澤田 真由美 様

講演のゴールイメージとして、「自分自身も学校も更に元気で働きやすくするきっかけをつかむ」「実践できることをひとつでも決める」ことが重要であると述べられました。講演内では参加者同士がペアになり、学校の課題に対する取組や、働き方改革に対する気づきなどについて意見交流を行いました。また、1日のToDoリストの作成方法やライフマネジメントの要素などの説明があり、学校事務職員は学校全体を俯瞰して見られる立場であるため、気づきを積極的に校内に発信してほしいと述べられました。

編集後記：先日、職場のコミュニケーションについての研修を受けてきました。人には「情(感情的)」で話すタイプと「理(理性的)」で話すタイプがあり、要望を伝えたい時や断る時には、相手のタイプに合ったコミュニケーションを図ることが効果的であるとのことでした。みなさんは「情」タイプ、「理」タイプ、どちらでしょうか。ちなみに私はどちらのタイプにも当てはまりましたが、話の筋が通った案件は無視できないので、強いて言えば「理」タイプのように思います。(F)